

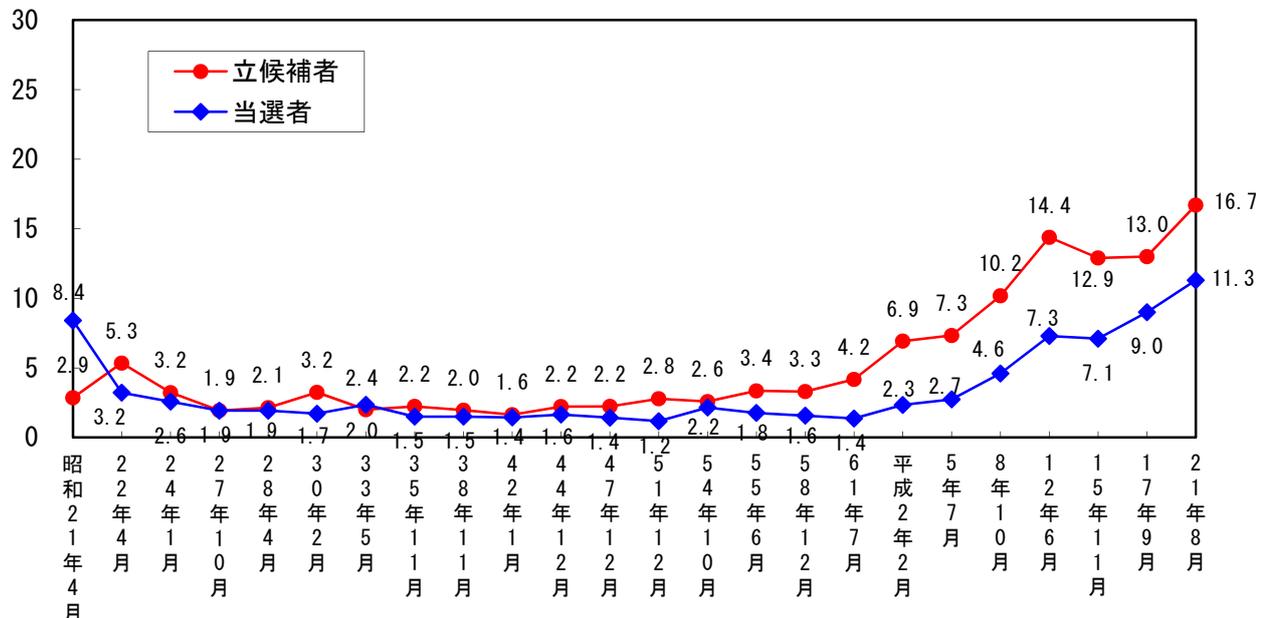
「2020年30%」の目標の達成に向けて、2015年までの中間目標又は2020年までの数値目標を設定

政治分野 (第1分野)

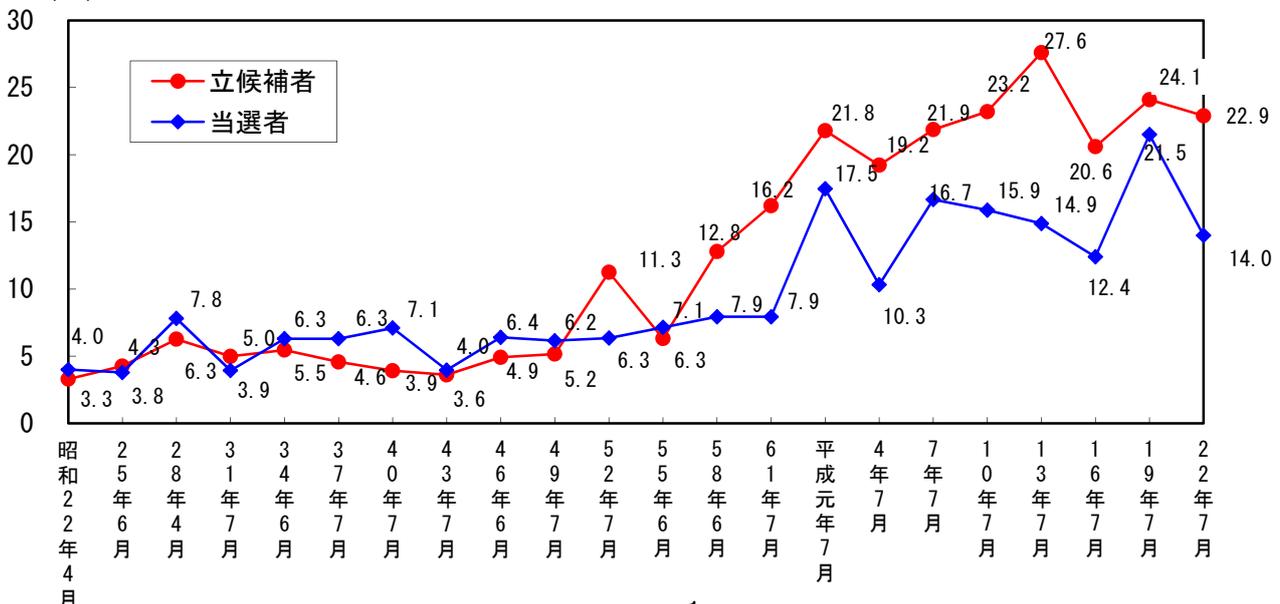
項目	現状	目標 (期限)
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	16.7% (平成21年)	30% (平成32年)
参議院議員の候補者に占める女性の割合	22.9% (平成22年)	30% (平成32年)

※ 「目標」は、政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

(%) 図1 衆議院議員総選挙立候補者、当選者に占める女性の割合の推移

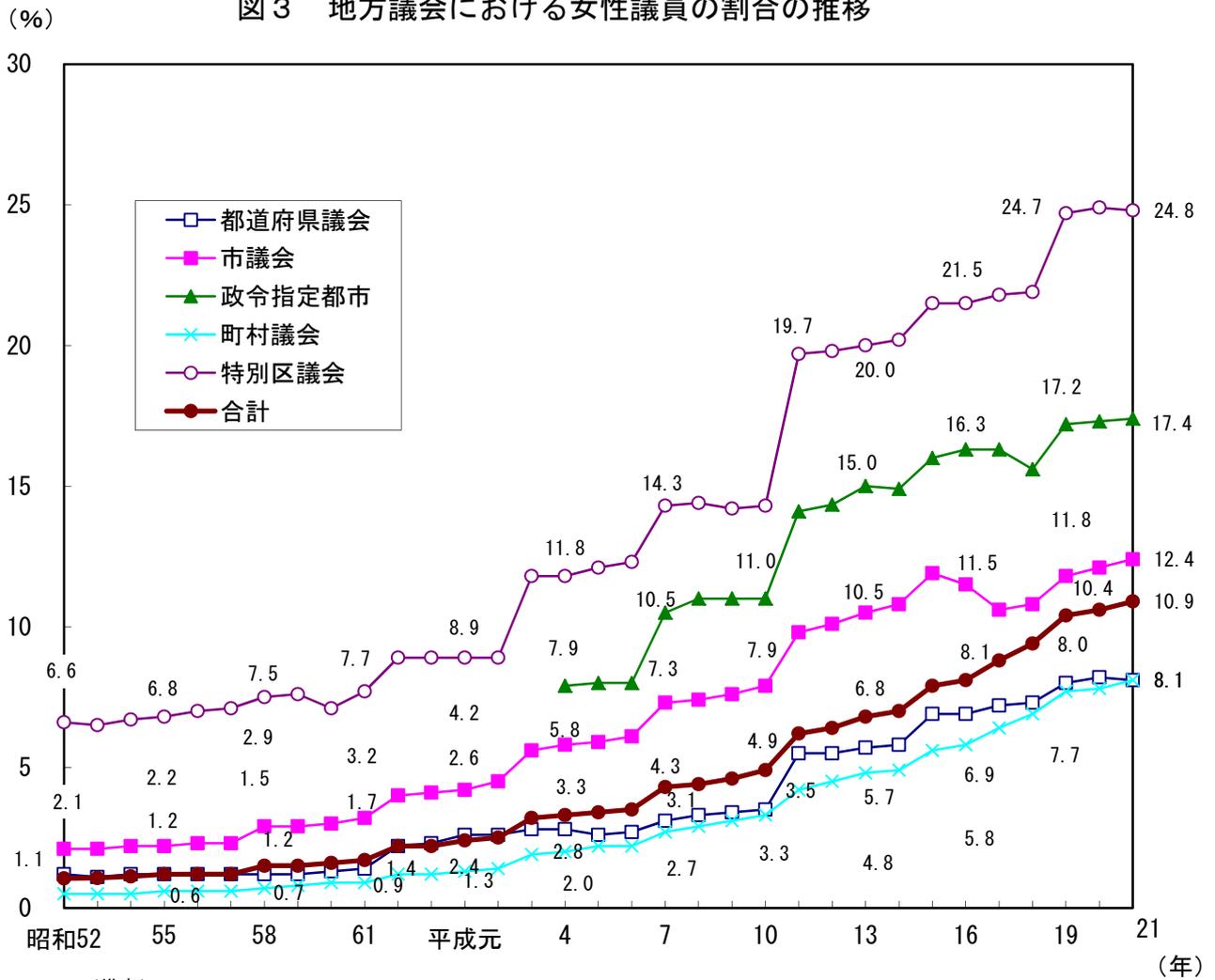


(%) 図2 参議院議員通常選挙立候補者、当選者に占める女性の割合の推移



(備考) 総務省資料より作成

図3 地方議会における女性議員の割合の推移



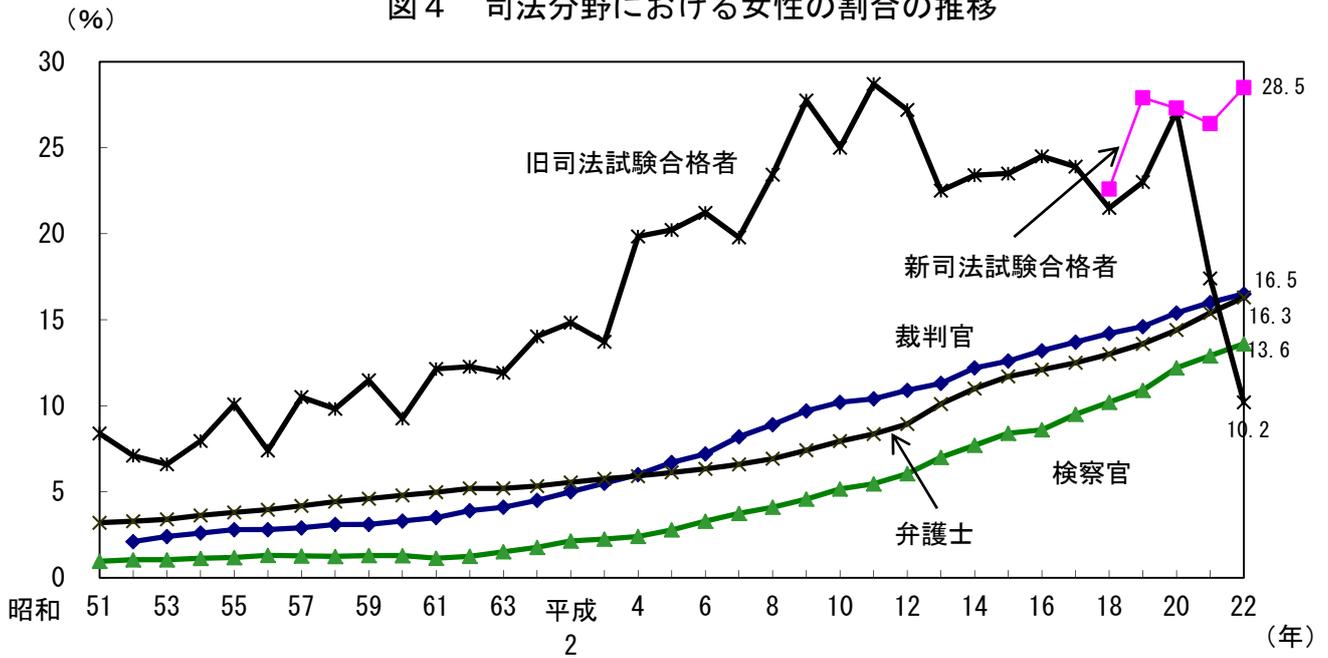
(備考)
 1. 総務省資料より作成
 2. 各年12月現在

司法分野

(第1分野)

項目	現状	成果目標 (期限)
検察官（検事）に占める女性の割合	19% (平成22年)	23% (平成27年度末)

図4 司法分野における女性の割合の推移



(備考)

1. 弁護士については日本弁護士連合会事務局資料より作成
2. 裁判官については最高裁判所資料より作成
3. 検察官、司法試験合格者については法務省資料より作成
4. 司法試験合格者は各年度のデータ

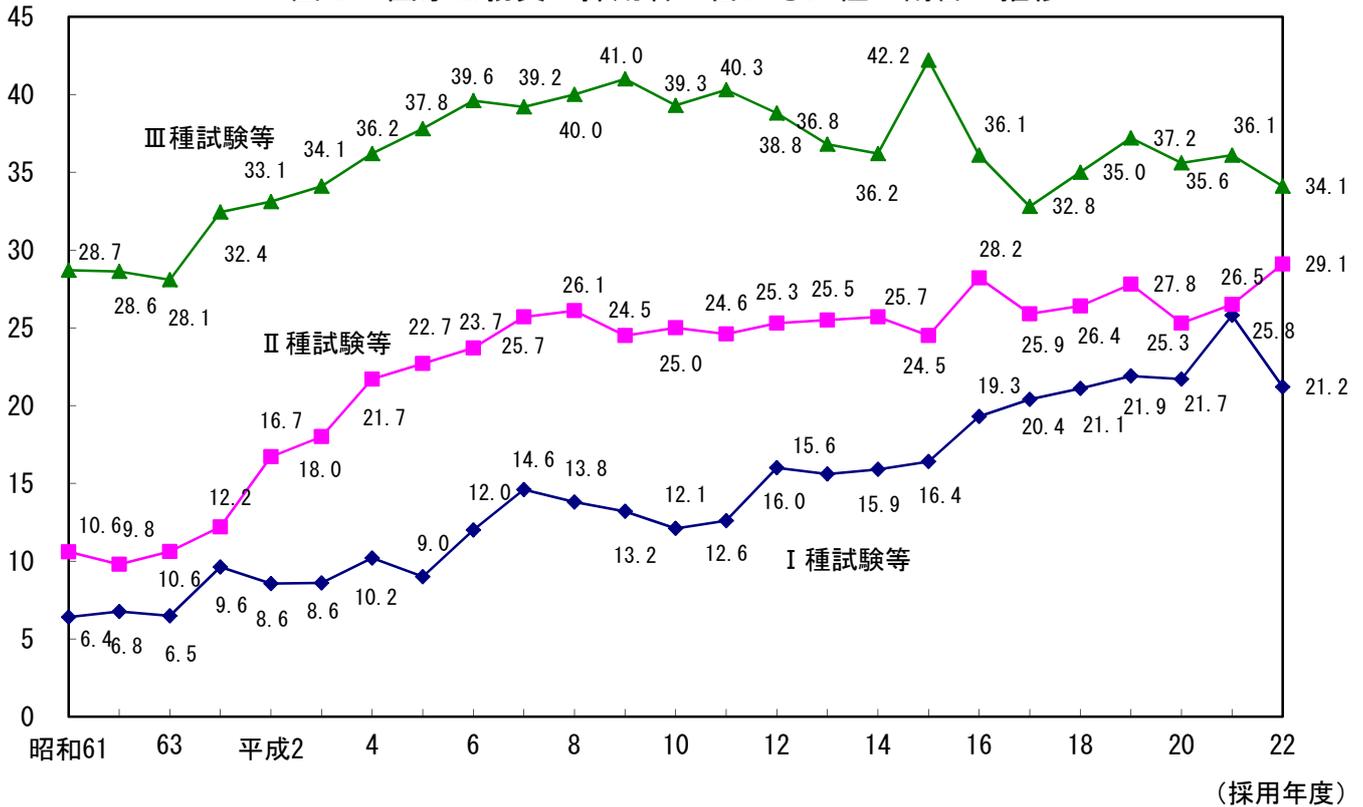
行政分野

(第1分野)

	各項目に占める女性の割合	現状	成果目標 (期限)
国	国家公務員採用試験からの採用者	26.1% (平成22年度)	30%程度 (平成27年度)
	国家公務員採用I種試験の事務系の区分試験の採用者	25.7% (平成22年度)	30%程度
	地方機関課長・本省課長補佐相当職以上	5.1% (平成20年度) ※平成21年1月現在	10%程度 (平成27年度末)
	本省課室長相当職以上	2.2% (平成20年度) ※平成21年1月現在	5%程度 (平成27年度末)
	指定職相当	1.7% (平成20年度) ※平成21年1月現在	3%程度 (平成27年度末)
	審議会等委員	33.8% (平成22年)	40%以上60%以下 (平成32年)
	審議会等専門委員等	17.3% (平成22年)	30% (平成32年)
地方公共団体	都道府県の地方公務員採用試験(上級試験)からの採用者	22.4% (平成21年)	30%程度 (平成27年度末)
	都道府県の本庁課長相当職以上	6.0% (平成22年)	10%程度 (平成27年度末)
	都道府県の審議会等委員	28.6% (平成22年)	30% (平成27年)
	市区町村の審議会等委員	22.8% (平成22年)	30% (平成27年)

(%)

図5 国家公務員の採用者に占める女性の割合の推移

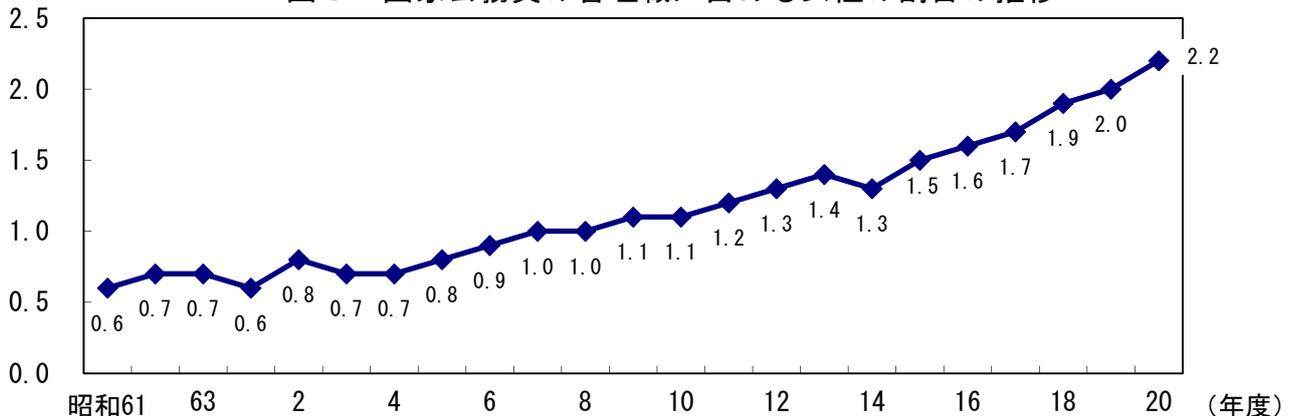


(備考)

1. 人事院資料、総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成
2. 平成15年度以前における採用の割合は、国家公務員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験に合格して採用された者（独立行政法人に採用された者も含む。）のうち、防衛省、国会職員に採用された者を除いた数
3. 平成16年度以降における採用の割合は、国家公務員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験に合格して採用された者（独立行政法人又は国会職員に採用された者を除く。）に、防衛省職員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験及びその他準ずる試験並びに平成20年度以降については中途採用者選考試験（ただし、皇室護衛官、刑務官、入国警備官を除く。）に合格して採用された者を加えた数
4. 平成22年度の採用割合は、平成22年4月30日現在の割合

(%)

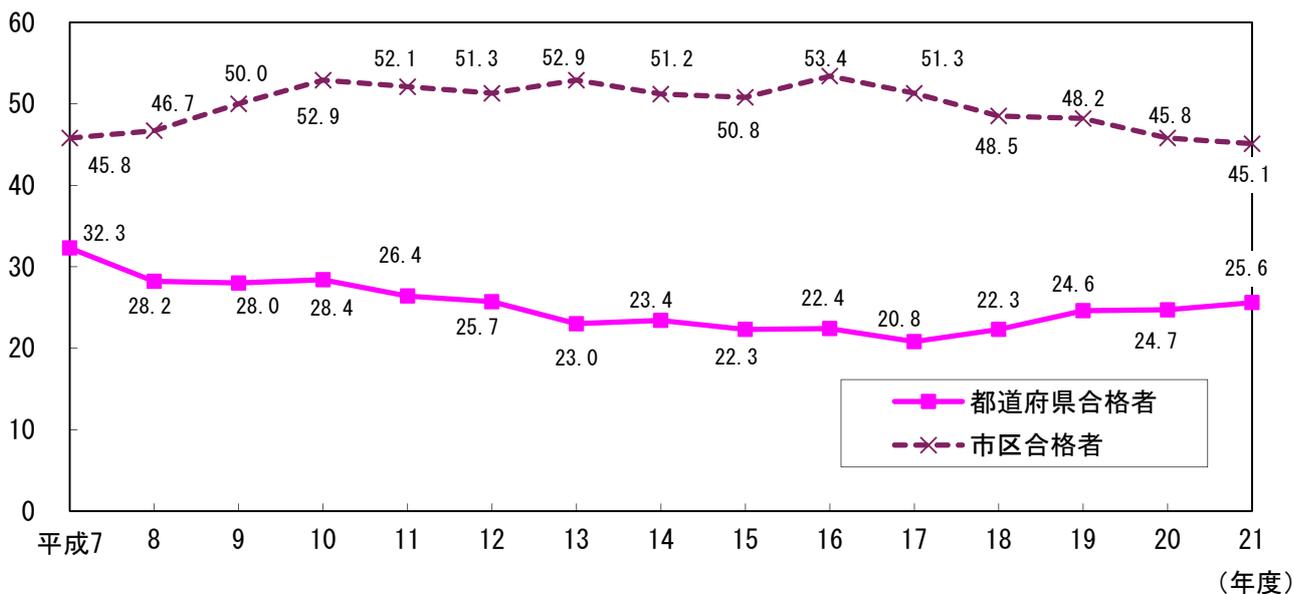
図6 国家公務員の管理職に占める女性の割合の推移



(備考)

1. 平成15年度以前は人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」、平成16年度以降は総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成
2. 調査対象は、平成15年度以前は一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表適用者であり、平成16年度以降はそれらに防衛省職員（行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額の俸給を支給されている者。平成17年度までは防衛参事官等俸給表適用者を含む。）が加わっている。

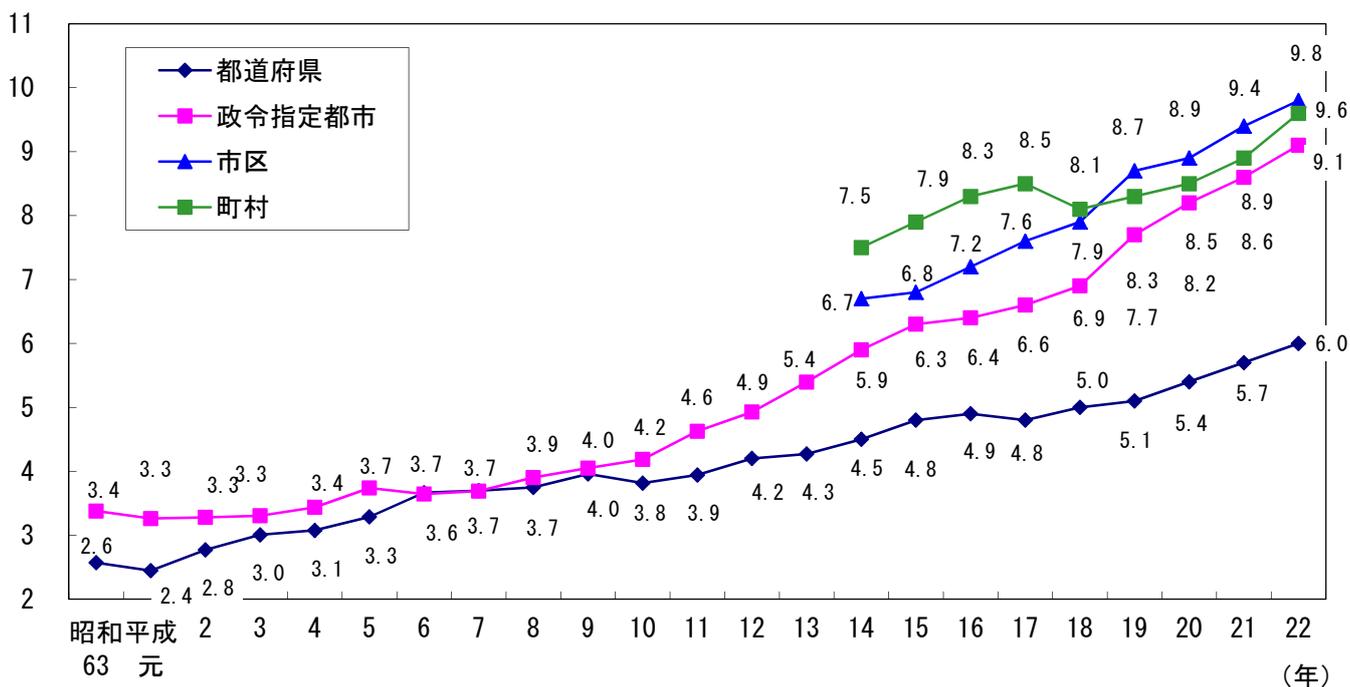
図7 地方公務員の採用試験合格者に占める女性の割合の推移



(備考)

1. 総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」より作成
2. 女性合格者、男性合格者のほか、申込書に性別記入欄を設けていない試験があることから性別不明の合格者が存在する。

図8 地方公務員の管理職に占める女性の割合の推移

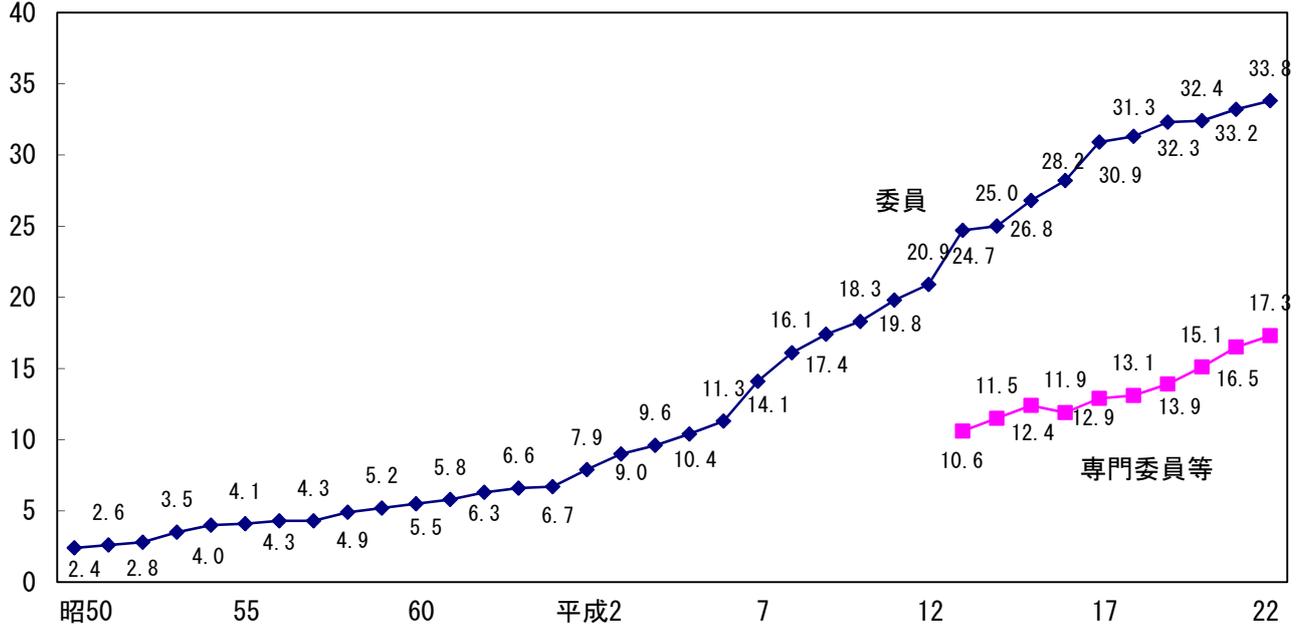


(備考)

1. 平成5年までは厚生労働省資料（各年6月1日現在）、平成6年からは内閣府資料（平成15年までは各年3月31日現在、平成16年以降は各年4月1日現在）より作成
2. 平成15年までは都道府県によっては警察本部を含めていない。
3. 市区には政令指定都市を含む。
4. 本調査における管理職とは、本庁の課長相当職以上の役職及び支庁等の管理職においては、本庁の課長相当職以上に該当する役職を指す。

(%)

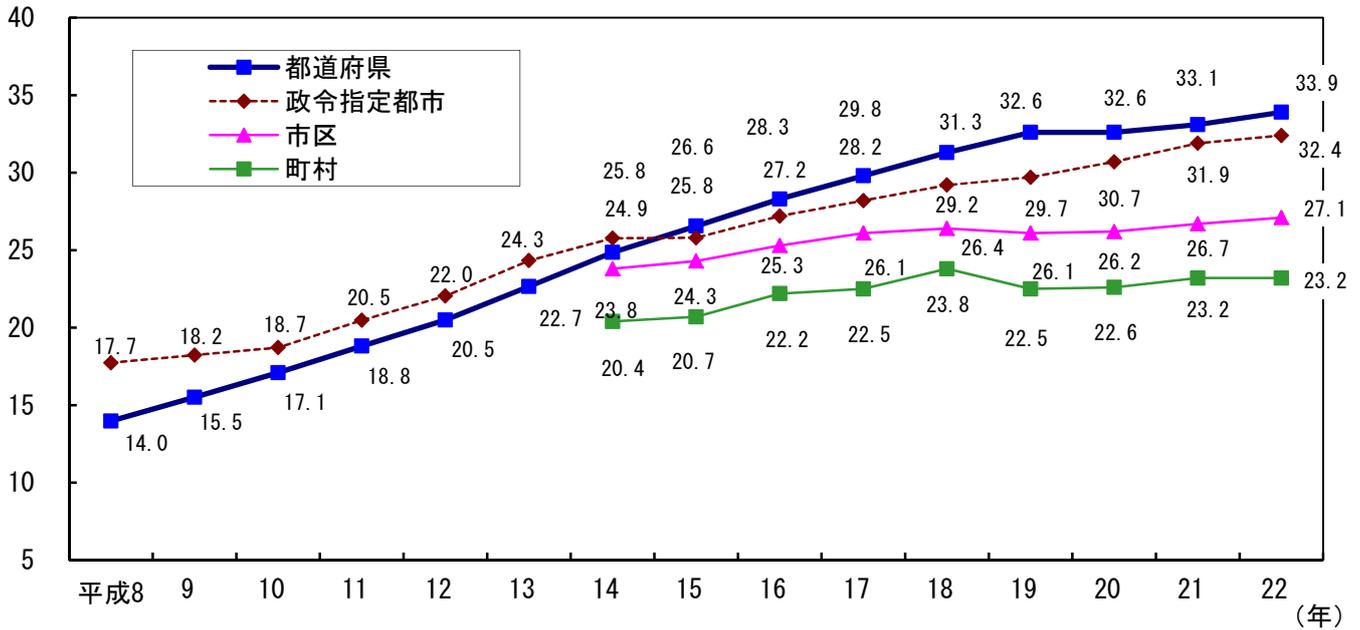
図9 国の審議会等における女性委員の割合の推移



(備考) 内閣府資料より作成

(%)

図10 地方公共団体の審議会等における女性委員の割合の推移



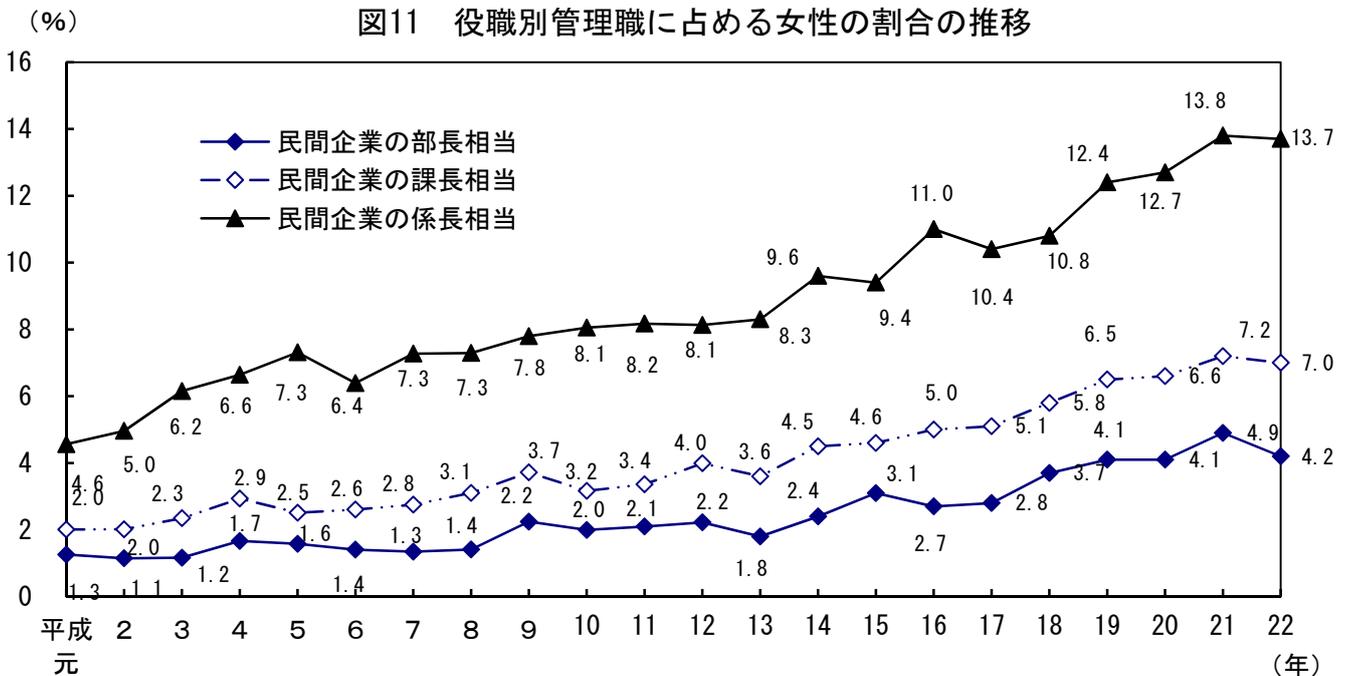
(備考)

1. 内閣府資料より作成。平成15年までは各年3月31日現在。平成16年以降は4月1日現在
2. 平成19年以前の各都道府県及び各政令指定都市のデータは、それぞれの女性比率を単純平均
3. 市区には、政令指定都市を含む。

雇用分野

(第1分野、第4分野)

項目	現状	成果目標 (期限)
民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合	6.2% (平成22年)	10%程度 (平成27年)



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

農林水産分野

(第6分野)

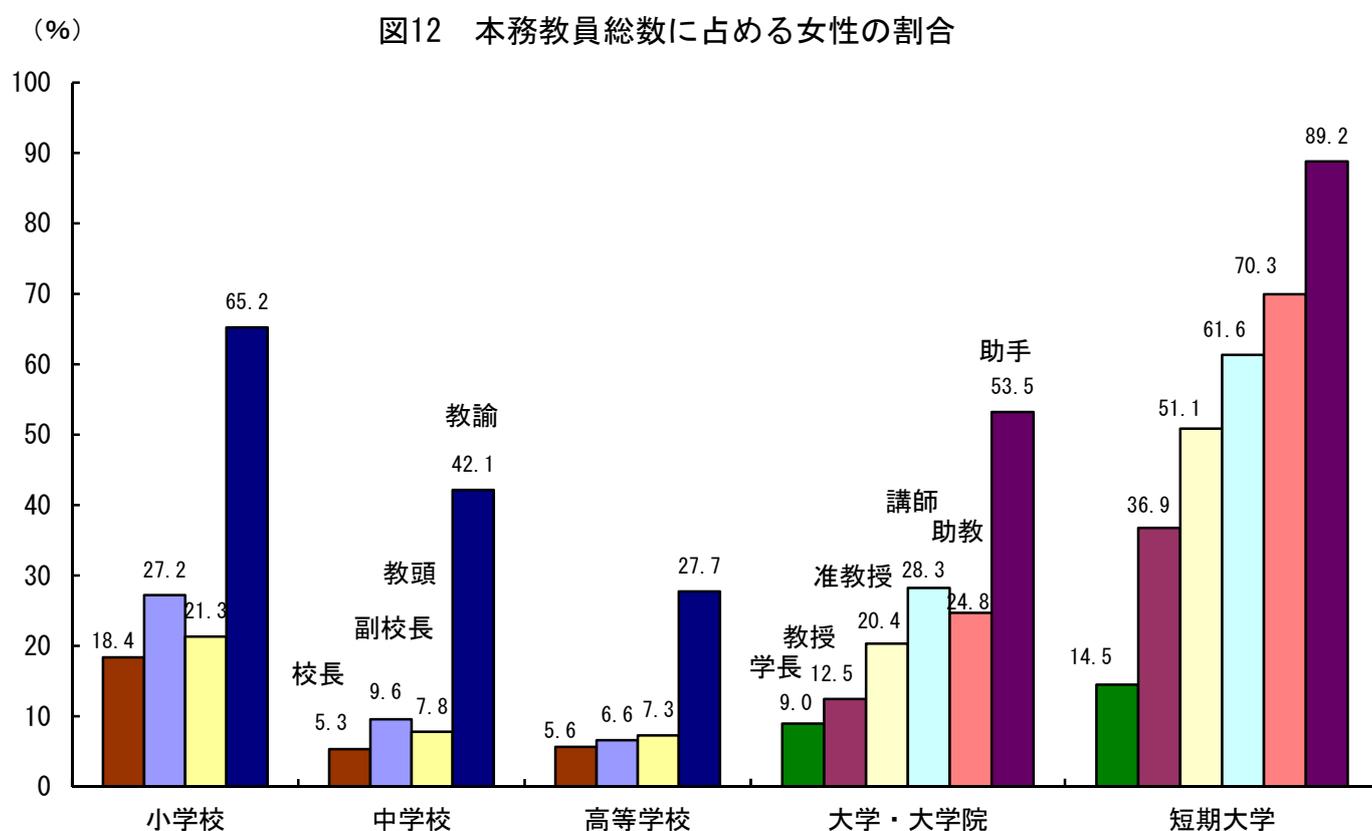
項目	現状	成果目標 (期限)
農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数※	農業委員会 : 890 (平成20年度) 農業協同組合 : 535 (平成19年度)	農業委員会、農業協同組合とも0 (平成25年度)

※農業委員、農業協同組合役員を対象

教育分野

(第11分野)

項目	現状	成果目標 (期限)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員を1人以上含む教育委員会の割合	93.2% (平成21年)	100% (平成27年)
初等中等教育機関の管理職（教頭以上）に占める女性の割合	14.7% (平成21年)	30% (平成32年)
大学の教授等（講師以上）に占める女性の割合	17.3% (平成22年)	30% (平成32年)

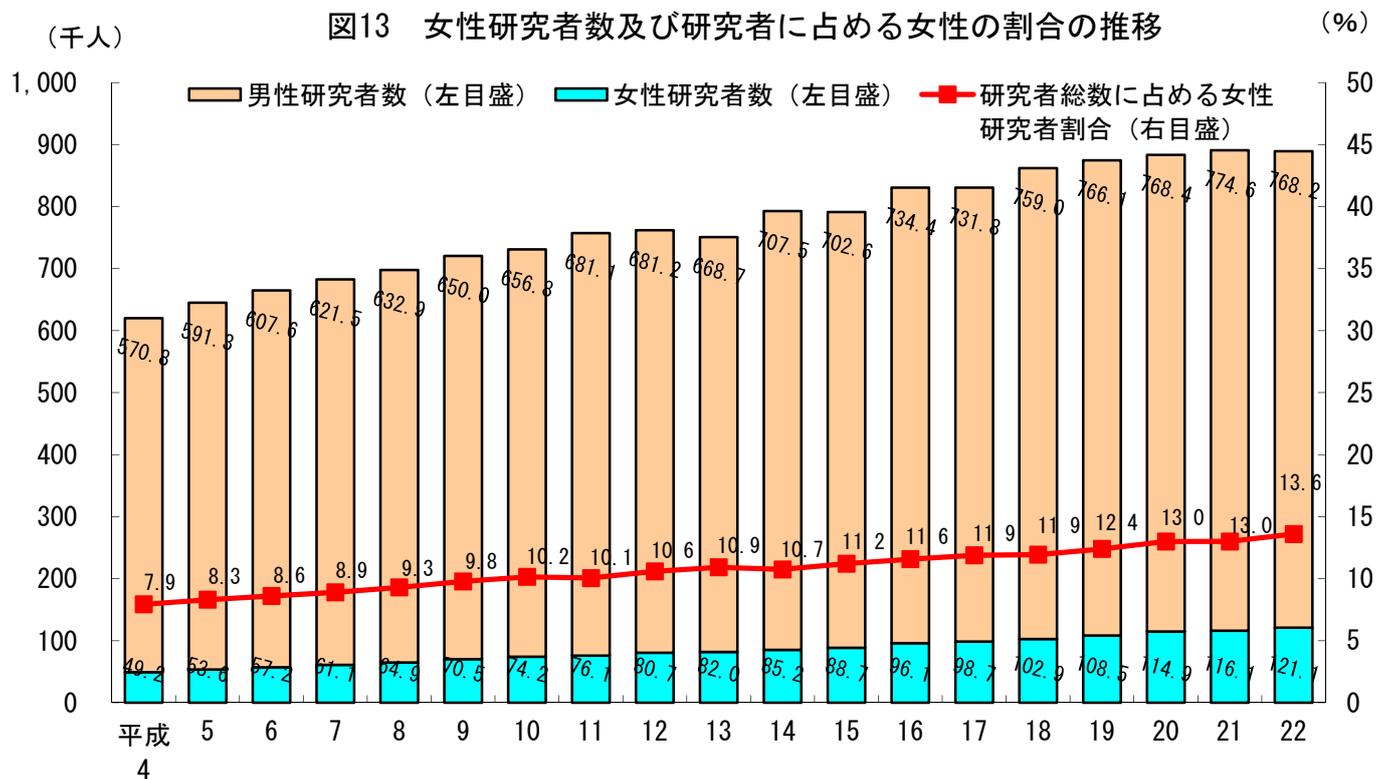


(備考) 文部科学省「学校基本調査」(平成22年度)より作成

科学技術・学術分野

(第12分野)

項目	現状	成果目標 (期限)
女性研究者の採用目標値（自然科学系）	自然科学系 23.1% (平成20年)	「自然科学系25%（早期）、更に30%を目指す。特に理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて30%の達成を目指す。」（総合科学技術会議基本政策専門調査会報告）との目標を踏まえた第4期科学技術基本計画（平成23年度から27年度まで）における値
日本学術会議の会員に占める女性の割合	20.5% (平成20年)	22% (平成27年)
日本学術会議の連携会員に占める女性の割合	12.5% (平成20年)	14% (平成27年)



(備考) 総務省「科学技術研究調査報告」より作成

地域・防災

(第14分野)

項目	現状	成果目標 (期限)
自治会長に占める女性の割合	4.1% (平成22年)	10% (平成27年)
女性委員のいない都道府県防災会議の数	10 (平成22年)	0 (平成27年)